

熊野市YouTubeを活用した産業PR 支援事業費補助金のご案内

熊野市では、市内の中小企業者等に対し、自社の製品や技術の魅力や取扱い商品の強みを発信し、販路拡大や人材確保を目的とした動画制作に係る経費の一部を補助します。

補助対象者

- 熊野市に本社（個人経営者の場合は主な事業所）を有する
- 法人市民税や個人住民税を滞納していない
- 本補助で新たに動画を作成するもの

動画の内容

- 自社ホームページや動画サイト等インターネット上に掲載
- 短時間で視聴できるような構成（概ね1分30秒～5分程度）
- 販路開拓、事業連携、人材採用など市内の産業活性化に直接または間接的に資するもの
- 公序良俗に反するものまたは、政治・宗教を目的としたものでないこと

活用例：事業所PR動画、商品紹介動画、社員募集動画、レシピ動画、作り方動画、How To動画など

補助金の内容

- 補助年度の2月末までに事業を完了すること
- 動画を作成するために外注（委託など）する費用
- 対象経費の2分の1以内、1事業者あたり上限10万円

問い合わせ先 熊野市水産・商工振興課
電話：0597-89-4111 内線 472
メール：suishou-dp@city.kumano.mie.jp